



広報

2013. 7 No. 88

あびら

表紙 駒沢大学から留学生が参加 瑞穂ダム植樹祭  
『北緯42度46分の輪(和)』 (6月23日)

## 特集 夏の節電

2～4頁

### —目次—

にぎわい交流館愛称決定	5頁	後期高齢者医療制度のお知らせ	14頁
ひと月のアルバム	6頁	脳ドック検診のお知らせ	15頁
あびら回顧録(昭和55年7月編)	11頁	各課からのお知らせ	16頁
こんにちは 保健師です②	12頁	慶弔録・人口	23頁
平成26年度安平町職員等採用試験	13頁	元気に大きくな～れ!	24頁



安平町フェイスブック公式ページ <https://www.facebook.com/town.abira>



特集

OFF!!  
してますか？

効果があると思っていた「節電」対策も、実は効果がなかった。  
むしろ逆効果だったなんてことはありませんか？  
節電は、自然にも家計にも体にも優しいECOです。  
夏本番を迎えるこの時期に、もう一度「節電」について考えてみましょう。

## まずは腕試し！

下の4つの問いは節電として効果がある？ない？  
ご家族の皆さんで考えてみましょう！

○（効果がある）か×（効果がない）でお答えください。

### 第1問 冷凍庫の節電

冷凍庫は、冷蔵庫と同じように「よく冷気が回るよう」なるべく間隔を空けて物を入れる。

節電対策として○か×か

### 第2問 液晶テレビの節電

液晶テレビの音量を下げる、画面の明るさを抑えることで消費電力を少なくさせる効果がある。

節電対策として○か×か

### 第3問 パソコンの電源管理

短時間でも使わない時は、こまめにシャットダウンして完全に電源を切るように心がける。

節電対策として○か×か

### 第4問 エアコンの電源


エアコンの温度を下げようとしたところ、間違えて電源を切ってしまった。慌てて電源を入れ直した。

節電対策として○か×か

▷答えと解説は4ページ

# 家庭でできる節電メニュー


## アクション

 テレビ画面の明るさを抑える  
(液晶の場合) 年間約 600 円節約


## アクション

 パソコンの電源オフを見直す  
年間約 280 円節約


## アクション

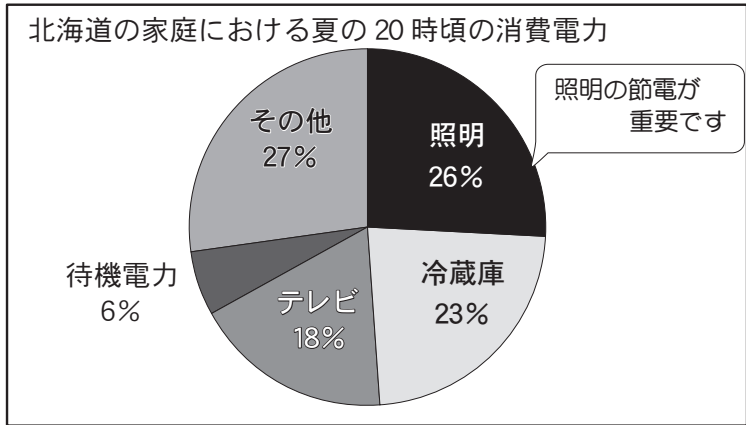
 洗濯は、洗濯機の容量に合わせてまとめ洗い  
年間約 130 円節約

## アクション


 夏の冷房時の室温は 28 度を目安に  
年間約 670 円節約  
(外気温 31 度に対し、冷房設定温度を 27 度から 28 度に設定した場合)

## アクション


 冷蔵庫の無駄な開閉をしない  
年間約 260 円節約




## アクション

 温水洗浄トイレの湯温は低めに  
年間約 300 円節約

## アクション

 モップや雑巾を使って掃除機の使用を減らす  
年間約 410 円節約  
(掃除機の使用時間を 1 日 3 分減らした場合)

## アクション

 電気ポットは長時間使わない時はプラグを抜く  
年間約 2,360 円節約  
(2.2ℓ 容量のポットのお湯を半分使った後、プラグを抜いた場合)

💡 省エネレッスン 💡

**テレビ**

- 消すときは主電源をオフ
- 明るさを調整する前に画面の掃除を

**照明器具**

- 器具の掃除で明るさアップ
- 買い替えるならインバーター式(周波数変換器)に

**冷蔵庫**

- 煮だし麦茶は冷めてから保存しましょう
- 野菜の保存温度は約 3~7 度が一般的

**炊飯器**

- ご飯の保温は 4 時間が目安。温め直すなら電子レンジで

上手に節電、  
がしこく省エネ

ちょっとした節電で年間 5,010 円の節約になります。

出典：「家庭の省エネ大事典」2012 年版



## 役場での取り組みを

### 紹介します

役場では昨夏の節電要請時に『安平町節電行動計画』を策定し、役場庁舎内及び公共施設の節電に取り組み、平成 22 年度と比較し約 10% の削減を達成しました。今夏も、安平町節電行動計画に準じ、節電へ取り組みを実行してまいります。(左表は安平町節電行動計画の一部を抜粋したものです。)

区分	取組み
照明	<ul style="list-style-type: none"> <li>役場庁舎等執務室の消灯や照明の間引き</li> <li>公共施設一部の照明を LED 化</li> <li>自然光で照度が賄える場所は、事務に支障のない範囲で消灯する</li> </ul>
機器	<ul style="list-style-type: none"> <li>離席時はパソコンのモニタを閉じる</li> <li>会議等で 30 分以上パソコンを使用しないときはスタンバイモードにする</li> <li>プリンタ等の OA 機器を使用しないときは電源を OFF にする。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>ノー残業デーの徹底</li> <li>夜間会議の自粛</li> <li>電気ポット、コーヒーマーカの使用削減</li> </ul>

▷ 6 月 1 日～9 月 30 日まではクールビズを実施しています。





## ▶▶▶ 節電にご協力を

昨冬は、長期間にわたり節電にご協力いただきありがとうございました。

今夏につきましては十分な電力が供給される見通しではありますが、「数値目標を伴わない節電」が要請されていることから、町では引き続き節電に向けた取組みとして、役場庁舎や公共施設等の照明の減灯、OA機器及び電気製品の待機電力の削減、公共施設のLED電灯の活用等を行います。

節電要請期間中は役場庁舎及び公共施設内の照明が薄暗いなどご不便をおかけすることも考えられますが、趣旨ご理解をいただきたくお願いします。

また、町民の皆さんにおかれましても、無理のない範囲での節電にご協力をお願いします。

なお、万が一電力需給のひっ迫が予想される場合、国から「電力需給ひっ迫警報」が発令されます。警報が発令された場合、テレビやラジオによるお知らせのほか、町の広報車や防災無線によるお知らせを行いますので、一層の節電にご協力をお願いします。

※「電力需給ひっ迫警報」とは

- ・電力供給予備率が3%を下回る見通しとなった場合、国から警報が発令されます。
- ・第一報は「前日の18時」を目途に、続報は「当日9時」を目途に発令

**《節電要請期間》**

7月1日(月) ~  
9月30日(月)

平日 9時 ~ 20時

※ 8月13日(火) ~  
8月15日(木) までを除く

### 安平町における大規模太陽光発電施設の建設計画について

現在、世界規模でエネルギー資源の需要が高まり、化石燃料の安定確保や地球温暖化対策などが問題となっています。また、東日本大震災を契機に、電力供給をはじめとする我が国の今後のエネルギーの在り方が問われています。

再生可能エネルギーによる発電設備の導入を推進するため、平成24年度から電力の固定価格買取制度が始まりました。

こうした背景の中、「太陽光発電」は地球環境にやさしいエネルギーとして注目を集めており、安平町内でも大小さまざまな太陽光発電施設建設計画により、稼働に向けた準備が進められているところです。

安平町としましては、このような太陽光発電施設導入へのサポートを行い、再生可能エネルギーの普及推進に向け取り組んでおります。

各種計画やその進捗状況は、今後広報あびらでお知らせしていきます。



2ページの「節電腕試し」答えと解説

問1 ×

(解説) 冷凍庫は冷蔵庫と違い、凍ったもの同士で冷やしあうので、ギョウギョウに詰め込んだ方が効果が高まると考えられます。

問2 ○

(解説) 液晶テレビは、音量や画面の明るさを押さえることで消費電力が減るそうです。ちなみに画面サイズが小さいもの、また機能が少ないものの方が消費電力が減ります。

問3 ×

(解説) パソコンは一般的に起動時に電力を多く使用します。30分程度であればスリープ機能を利用した方が消費電力は少なくなります。

問4 ○

(解説) パソコン同様、エアコンも起動時に電力を多く消費します。設定温度が低ければそれだけフル回転します。設問のように、室温の変化がない状態であれば問題ありません。

※ご使用機器によっては性能が異なりますので、合致しない場合があります。

早来地区の中心市街地及び商店街へのにぎわい創出を促すため建設している交流施設の愛称募集を行ったところ、8件の応募があり選考の結果、次のとおり施設の名称と愛称が決定しました。ご応募いただき、ありがとうございます。

# 安平町まち・あいステーション 「ラピア」に決定

施設名：安平町まち・あいステーション『ラピア』

理 由：誰にでも、なじみやすいように分かりやすい名称。

**「まち」**には、「街」「町」「待ち」という言葉を掛け、

**「あい」**には、「愛」「合い」という言葉を掛けています。

**「ラピア」**は、「あびら」の逆さ読みをアレンジして、カタカナで「ラピア」としました。

施設の利用開始時期や施設の概要など、詳しくは広報あびら8月号での紹介を予定していますが、この施設は、デマンドバスの待合所(※)としての機能のほか、フリースペース、パブリックスペース(※)として町民の皆さんが自由に使える施設ですので、お気軽にお立ち寄りください。

#### ※デマンドバスの待合所

平成25年4月から本格運行を行っているデマンドバスの停留所としての利用に向けて手続きを進めています。

デマンドバスのご利用については、広報あびら6月号をご覧ください。また、町ホームページでは町内公共交通(鉄道、路線バス、ハイヤー、デマンドバスなど)や公共交通の便利な使い方例をご紹介します。

町ホームページをご覧になれない方は、企画財政課企画グループ(☎2751)までご連絡ください。郵送等でお届けします。

#### ※パブリックスペースとは

誰もが自由に入出入りできる開放されている空間、誰もが自由に集えるスペースのこと。

(例：広場、公園、駅、図書館など)



# 6月のできごと

## 夢民舎協賛「はいチー ズニコニコカップ」開催

6月2日、第2回はいチー  
ズニコニコカップがはだしの  
広場で開催。3部で構成され  
た本大会に出場した27チーム  
のイレブンたちは、優勝めざ  
して必至にボールを追いかけ  
ました。試合を観戦していた  
同社西嶋専務取締役は、「ス  
ポーツの盛んな安平町の子ど  
も達のため、今後も続けてい  
きたい」と話してくれました。



【大会結果（町内関係分）】  
U-14 第3位 早来追分合同チーム  
U-11 準優勝 早来フェリーレ  
U-8 準優勝 早来フェリーレB

## 安平勢振るわず



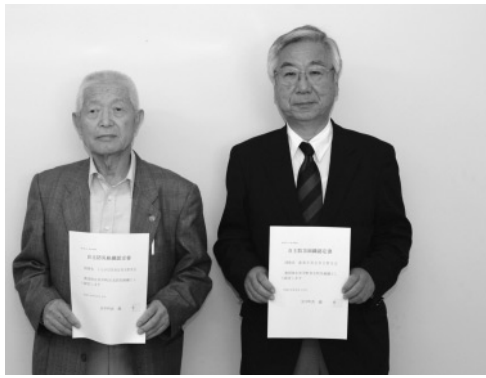
6月9日、日中の気温が30  
度まで上がったこの日、遠  
くは美幌町や北見市などから  
ペタンク愛好者51チームが参  
加し、第14回ホスピタリティ  
安平ペタンク大会が開催され  
ました。  
町内から出場した3チーム  
のうち、2チームが決勝1回  
戦で敗退。優勝は、「何かツイ  
てる日」と話していた池田町  
から参加したご夫婦だったそ  
うです。

## 自分の力で町を守るぞ

町では、災害時の被害を最  
小限に抑える「災害に備える」  
取り組みとして自主防災組織  
の設立を推進しています。

6月12日、遠浅自治会とし  
らば自治会に対し自主防災  
組織認定証を交付。町内に5  
団体の自主防災組織が誕生と  
なりました。

自主防災組織とは、地域住  
民が自分たちの地域は自分で  
守るという自覚、連帯感に基  
づき自主的に結成する組織で、  
両自治会では災害時の連絡体  
制や役割分担などを整備し、  
今後防災に対する意識啓発や  
防災訓練などに取り組んでい  
くとのことでした。



## ふれあい体験記（6月10日）～安平町の自然編～

**旭陽牧場** 広い草原に丘があり、青空の広がる雄大な景  
色が一望できる。

条件が揃えばこのようなロケーションが広がる、追分向陽にある安平町公共牧場の旭陽牧場を訪れました。

この牧場では、200頭ほどの牛が仲間たちと生活しているそう  
です。

気持ちよさそうに横たわる牛や綺麗な景色を見ていると、時間  
がゆったりと過ぎていくように感じ、のどかで癒しを与えてくれる  
安平町が広がっていました。



**菜の花畑** 道路沿いの木と木の間から顔を見せる  
菜の花畑。この時は全体像が見えないだけに、どのような  
景色が広がっているのかと興味津々。

いざ菜の花畑を目の前にすると、見事な黄色の鮮やかさに  
圧倒されました。安平町にはいくつもの菜の花畑があり  
素晴らしい景色を見ることができます。

来年は、どの場所で菜の花畑を見ることができるので  
しょうか。今から来年が待ち遠しいです。



## 仲間とともに一致団結

追分高等学校では、安平町誘致企業会の協力のもと、6月13日と14日の日程で町内16か所の企業での職業体験を実施。3名の生徒を受け入れた胆振東部消防組合安平支署では、生徒の希望を聞き、放水・救助・降下訓練を組み入れ、消防士としての業務を伝授しました。

「就活」を控えた生徒にとって、今回の職業体験は、将来を考える貴重な機会になったのではないでしょう。



## はちの巣を作らせないぞ

6月18日、追分児童館と早来児童センターに通う児童による、はちのトラップの贈呈式が行われました。

約1か月間で1000個を超えるスズメバチ被害の対策のトラップを作ってくれたそうです。贈呈を終えた児童たちは「また作ります！使ってください！」と元気な声で話してくれました。

今回のトラップは、町内の公共施設に設置を予定しています。トラップの制作に協力してくれた皆さん、ありがとうございました。

## 風通し良く、快適に

夏本番目前となった6月、安平町シルバー人材センターの皆さんがボランティアで町有施設5か所の草刈りをしてくれました。

25日、まだ涼しい時間から始まった安平町デイサービスセンター施設周辺の草刈りは、道路まで飛び散った草を丁寧を集められ、草に埋もれそうだった植え込みやプランターの花も姿を現していました。

風通しも良くなり、デイサービスセンター利用者の皆さんにとっても、過ごしやすくなることでしょう。



## 学社融合で授業を展開

安平町教育委員会が取り組む学社融合事業は、「地域は人間を育てる大きな学校」の認識のもと、自然環境や教育資源を取り入れ、町内の事業所や団体などの協力を得て、年間を通じて事業を展開していきます。

6月10日、早来小学校では、1年生が「自然とのふれあい学習」として山の昆虫や植物に詳しい多田政拓氏を講師に招き校舎周辺で春を見つける授業が行われました。次の授業は夏、そして秋、冬へと自然に触れることで改めて四季の移り変わりを学習します。



6月18日、追分高等学校3年生3名が、福祉学習の一環として、特別養護老人ホーム追分陽光苑で「高齢者の食事の楽しみと安全」について学ぶ授業が行われました。

高齢者に多い誤えんを防ぐため調理された介護食を試食することで、食材の味の変化や調理方法の工夫を知り、ペースト状に調理された食事に「食材を教えてもらわない」と味がわからない」との感想を話してくれました。

ヘルパーや介護福祉士を志す生徒にとって介護の現場で体験したことは、貴重な時間になったことでしょう。





# 運動会・体育祭

5月の終わりから6月にかけて町立幼稚園、各小学校、中学校で運動会・体育祭が行われました。

みんなの真剣な表情、仲間とともに奮闘している姿をお届けします。



早来中学校



追分中学校



遠浅小学校







追分小学校



安平小学校



早来小学校



追分幼稚園



はやきた子ども園



## カンボジアの子どもたちに届け

平成20年5月日本臨床救急医学会に出席した胆振東部消防組合安平支署に勤務する若松 淳救命士は、日本国際救急救助技術支援会(JPR)で活動する正井氏(当時神戸市消防職員)と出会い、その活動に感銘を受けて同会に参加を決意。

平成22年6月、若松氏は、廃車となった水槽付きポンプ車両(同組合安平支署追分出張所で使用)をカンボジアへ寄贈する際、救命士として派遣隊に志願し現地で消防、救急、救助の技術指導に携わりました。

今でもカンボジアで活動するJPRの正井氏と連絡をとり、現地の状況などを伺ううちに、カンボジアでは、サッカーとバレーボールに興じる子ども達が増えていると聞き、ジュニアサイズのボールがないカンボジアに、若松氏が監督を務めるバレーボール少年団早来アクティブの練習ボールを贈ろうと思いついたそうです。

6月20日出発を前に、選手から若松監督にバレーボールが託されました。この話を聞きつけ早来ライオンズクラブ小山会長も駆けつけ、同クラブからのカンボジアへの贈り物を預かっていました。若松氏は「時間があれば、孤児院を訪問してバレーボールで交流をしてきたい」と話していました。



## ～「ていあんくん」から～

### ご意見

プールの窓ガラスの曇りがひどく、カビの原因になるのでは。(6月提案・無記名)

### お答え します

▶日頃より、せいこドーム町民プールをご利用いただき、お礼申し上げます。

①窓ガラスの曇りについては、館内の温度を上げるため高湿度(約60%程度)に設定していることが原因と考えられます。これは、ご利用者から「館内を暖かくしてほしい」とのご要望をいただき、今年度から実施しているものです。

②ご指摘のとおり、高温多湿を維持し続けるとカビの原因となるため、閉館時に除湿するなどの対応を行っていますが、ご利用中、気になる箇所がありましたらプール監視員にお申し出ください。すぐに清掃消毒を行います。

いずれも快適な遊泳を目的に実施しているものです。ご理解をお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】教育委員会 社会教育グループ(早来町民センター ☎② 3224)

### ご意見

午前バス1本、午後バス1本と時間が不便でなりません。(6月提案・無記名)

### お答え します

▶ご意見の内容から、あつまバス(株)が運行している路線バスのうち、追分—安平—早来—遠浅の4市街地を南北に運行する「循環線」のことと推察いたします。同路線の便数は、朝・昼・夕3便の運行となっており、増便を希望される方がいらっしゃることも承知しておりますが、バス会社に確認したところ、現在の乗車実態を考えると増便は難しいとの回答でした。

安平町には民間バスのほかに、鉄道、デマンドバス、民間タクシーなど、様々な交通機関が運行されています。これらを組み合わせた利用のご検討をお願いするところです。

(デマンドバスの詳細については、広報あびら6月号で特集記事を掲載しています。)

ご不便をおかけいたしますが何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】企画財政課 企画グループ (☎② 2751)



住民提案意見箱(ていあんくん)には、町民の皆さんからたくさんのご意見やご提言が寄せられています。

「無記名・匿名」による、ご意見などに対する町の回答や考え方は、広報あびらで紹介していますので、回答の内容が、ご意見の主旨にそぐわない場合は、担当までお問い合わせください。

■ていあんくんに関するお問い合わせは 総務課情報グループ (☎② 2511) まで



# あびら 回顧録

「町のあゆみ」ともいえる広報紙。広報紙がいつの時代から発行されてきたかご存知ですか？

役場には、昭和28年からの広報紙が保管されていて、目を通すと古の「安平」も同じような問題を抱えていたことがわかりました。皆さんも一緒に、当時の安平をのぞいてみませんか？

問 総務課情報グループ ☎ 2511

## ～昭和55年7月編

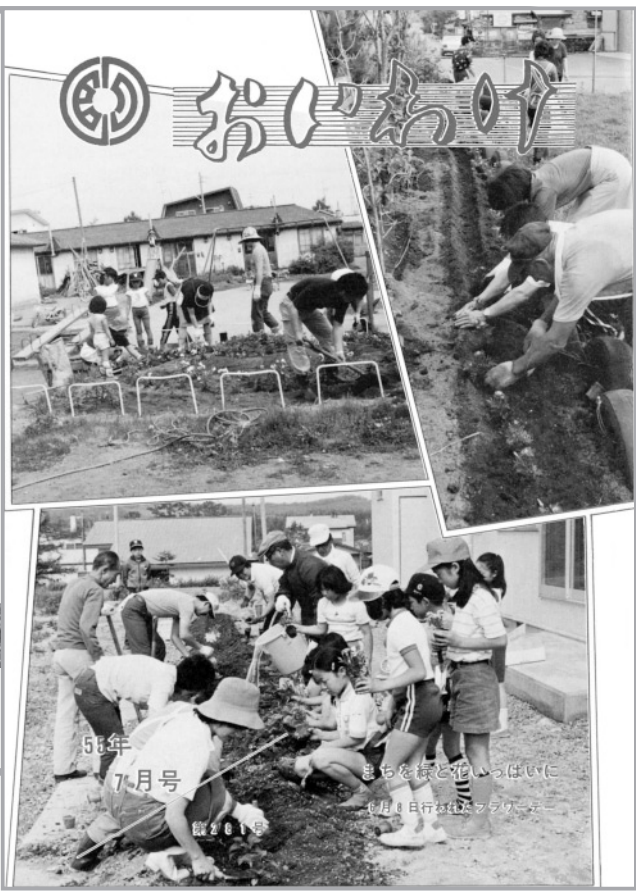
できごと JOCモスクワ五輪不参加決定／衆参初のダブル選挙  
 世相 ルービックキューブ流行／タカラ「チョコQ」登場  
 歌 昂（谷村新司）／さよならの向こう側（山口百恵）  
 テレビ 池の中玄太 80キロ／裸の大將放浪記  
 映画 クレイマークレイマー／地獄の黙示録

昭和55年7月広報あいわけのトピックス  
 『中村町長施政方針』  
 『特産物メロンの銘柄を「アサヒ」に統一』  
 『衆・参 初のダブル選挙』  
 昭和55年6月末人口 5,065人  
 (男2,503人/女2,562人)

長施

### 生活優先に

#### 行政の民主化 近代化を邁進



55年7月号  
 まちを緑と花いっぱいにする  
 7月1日 日行村のフラワーフェスタ



あいわけ

## はやきた

昭和55年  
 No.261



昭和55年7月広報はやきたのトピックス  
 『町民スケートリンク造成—可決』  
 『史上初めての衆参ダブル選挙』  
 昭和55年6月末人口 6,328人  
 (男3,214人/女3,114人)

# こんにちは 保健師です

各種健康診査・がん検診、健康教室などの成人分野を担当している保健師の高(たか)です。

年齢は30代半ばで家族は夫と3歳の息子の3人。食わず嫌いがそっくりの夫と息子の夕食に頭を悩ませ、息子がまったテレビの戦隊モノと一緒に楽しむ日々を過ごしています(だいぶヒーロー達に詳しくなりました)。

さて今回は、担当しているウォーキングなどの運動を楽しいお教室「ほつとぬくもり健康倶楽部」についてご紹介します。

はじめに健康寿命を延ばすには、生活習慣と食事とともに運動がカギ!

その証拠に町内でも、運動を続けてる方は、何歳になっても若々しくお元気でいらっっしゃいます。

その根拠とは?

- ① 脂肪を燃やすことで、内臓脂肪を改善する。
  - ② 運動の持久性や筋力が増す。
  - ③ 血圧が下がったり、血糖値が良くなったりする。
  - ④ ストレス発散等。
- ポイント: 自分の筋肉を続けて使うことによって体力を維持・向上することです。

「ほつとぬくもり健康倶楽部」とは?

誰もが、楽しく運動を日常生活の中に習慣づけることで、①健康で生き生き暮らしている期間の寿命を延ばす。  
②生活習慣病を予防する。  
この2つを目的として行っています。

毎月第2・4木曜日の午前中に運動したい仲間が集ってウォーキングをメインとした

運動教室を実施しており、約30名が参加しています。年度途中の参加も可能です。



実際にはどんなことをやっているの?

自分の「体力の現状」を知る体力測定、町内外でのウォーキング(今話題のノルディックウォーキング体験や冬期間には歩くスキーなど)、講師による自宅でできるトレーニングや栄養士から食事についての学習もあります。血圧や体脂肪、骨密度の計測も実施しています。

## 倶楽部の魅力 その1

・講師の楽しくためになる話や実践で普段使わない筋肉を動かす気持ちよさが実感できる。  
・運動後の体調の変化を実感できる。

・町内を散策することで名所などの新しい発見ができ、見つけた時に感動できる。

## 倶楽部の魅力 その2

仲間と一緒に続けられる。「1人じゃこんなことできないよね。」「自分だけでは続かない。」

同じ目的を持つ仲間がいて、一緒に楽しむからこそ続けられることを、笑顔で参加くださる皆さんから学びました。

## 倶楽部の魅力 その3

適度な運動は、継続すれば体が応えてくれる!  
長年運動を続けることにより、強じんな体力を維持されている方や教室参加当時は高かった血圧が今は若者並みの数値を維持されている方もいらっしゃいます。まさに

## 「継続は力なり」です。



見学(体験)してみませんか? 教室はいつでも見学できます。

また、「深呼吸スポット」など町内の景観の素敵な場所を一緒に歩く「ほつとぬくもり健康倶楽部+α(プラスアルファ)」や個人で自由な時間に運動できるよう、ノルディックウォーキング用ポールの貸出も行います。  
まずはお気軽にお問い合わせください。  
健康福祉課 ☎ 4556



両地区の深呼吸スポットを歩いて散策します



# 平成 26 年度胆振管内町等職員採用試験の実施について

第 1 次試験日 9 月 22 日 (日)

会 場 室蘭中小企業センター (室蘭市東町 4 丁目 29 番 1 号)

※第 1 次試験は、胆振管内共同試験として実施します。

## 安平町職員募集要項

(平成 26 年 4 月 1 日採用予定)

### 募集職種

① 一般事務(大卒者) 若干名  
年齢及び資格要件

平成元年 4 月 2 日以降に出生し、学校教育法に基づく大学(短大を除く)を卒業、または卒業見込みの方

### 受験要件

- ・採用後に安平町内へ居住することが条件となります。
- ・地方公務員法に規定する欠格条件に該当する方は、試験を受けることができませんのでご注意ください。
- (詳細につきましては、総務課総務グループへお問い合わせください。)
- ・普通自動車運転免許を保有している方または採用日までに見込みの方

第 1 次試験内容 大卒者試験  
(教養・論文)

合格発表 10 月上旬 受験者に直接通知します

※第 2 次試験の日程等は、第 1 次試験合格通知の際にお知らせします。

### 必要書類

・受験申込書(直接請求する

か、町ホームページ(<http://www.town.abira.lg.jp>)からダウンロードしてください。

申込書には、最近 6 か月以内に撮影した無帽上半身、本人であることが確認できる写真(縦 4 cm×横 3 cm)を貼ること。

・卒業証明書または卒業証書の写し若しくは卒業見込み証明書

・履歴書(町指定の様式を使用。なお、受験申込書と同様に写真を貼ること)

・返信用封筒(長 3 封筒に、住所・氏名を記入、80 円切手を貼ること)

受付期間 7 月 8 日(月)～8 月 7 日(水) 8 時 30 分～17 時 15 分 ※土日、祝日を除く。(郵送の場合は 8 月 7 日(水)の消印まで有効)

申込み・問合せ 安平町役場 総務課総務グループ

〒059-1595 安平町 早来大町 95 番地)  
☎ 2511

## 胆振東部消防組合消防職員募集要項

(平成 26 年 4 月 1 日採用予定)

### 募集職種

消防職員(深夜業務を含む交代制勤務) 5 名程度  
年齢及び資格等

① 大学卒業、高等学校卒業(短大卒、専門学校卒を含む)で、昭和 62 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、採用予定日まで普通自動車運転免許を取得でき、勤務署所在地に居住可能な方。

② その他 身長 160 cm 以上、体重 50 kg 以上、胸囲・身長との 2 分の 1 以上、視力(矯正視力を含む)が両眼で 1.0 以上色覚及び聴覚が正常、身体強健な方。

### 第 1 次試験内容

・大卒者 教養・論文  
・高卒者 教養・作文・適性  
合格発表 10 月中旬(予定)  
受験者に直接通知します。

※第 2 次試験の日程等は、第 1 次試験合格通知の際にお知らせします。

### 必要書類

・受験申込書

胆振東部消防組合消防本部総務課(〒059-1604 厚

真町錦町 47 番地の 2) に直接請求または、胆振東部消防組合ホームページ(<http://www3.ocn.ne.jp/~ibur119/top.htm>)からダウンロードできます。

・履歴書(市販可)自筆で記入し、写真を貼ること

・卒業証明書または卒業見込み証明書及び成績証明書(最終学歴のもの)

・自動車運転免許証及び救急救命士免許証(有資格者)の写し

・受験票送付用封筒(長 3 封筒に、住所・氏名を記入、80 円切手を貼ること)

受付期間 7 月 8 日(月)～8 月 7 日(水) 8 時 30 分～17 時 15 分 ※土日、祝日を除く。(郵送の場合は 8 月 7 日の消印まで有効)

申込み・問合せ 胆振東部消防組合消防本部総務課

☎ 7100

## 後期高齢者医療制度のお知らせ

# 保険証（被保険者証）を一斉更新します

### 保険証が新しくなります

有効期限が1年間になり、毎年更新することになりました。

現在ご使用の保険証の有効期限が平成25年7月31日で満了となるため、8月以降は使用できません。

7月中に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら、お持ちの黄色の保険証を破棄し、**ピンク色の保険証**をご使用ください。

#### ■新しい保険証の有効期限

平成26年7月31日まで

#### ■紛失したときや汚れたとき

再交付しますので役場窓口までお申し出ください。

## 新しい保険証はピンク色です

### 減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）更新のお知らせ

現在ご使用の減額認定証が平成25年7月31日で満了となるため、8月以降は使用できません。有効期限は保険証と同じく1年間です。

引き続き交付対象に該当する方は、7月中に保険証とともに減額認定証を交付しますので、お持ちのオレンジ色の減額認定証を破棄し、**8月1日から新しい水色の減額認定証**をご使用ください。

新たに必要となる方は、右表の交付要件に該当することをご確認のうえ、役場窓口へ申請してください。

#### 減額認定証の交付対象区分表

区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
	世帯全員の所得が0円の方 (公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方)
	老齢福祉年金を受給されている方
区分Ⅱ	区分Ⅰに該当しない方

## 新しい減額認定証は水色です

### 医療費通知の発行を希望される方へ

被保険者の皆さんに健康や医療に対する理解を深めていただくために、医療費を半年ごとにまとめ、発行をご希望の方を対象に医療費通知を送付しています。

なお、今回の発行は、9月です。(平成25年1月～6月の医療費を対象)

新たに医療費通知の発行を希望される方は、北海道後期高齢者医療広域連合または役場健康福祉課へご連絡ください(お電話の連絡だけで手続きができます)。

- すでに発行希望のご連絡をいただいている方には、継続して発行しますので、ご連絡の必要はありません。
- この通知を受け取られたことにより、申請等の手続きをされる必要はありません。
- この通知を確定申告などの「医療費控除」の領収書の代わりにすることはできません。

#### 問合せ

北海道後期高齢者医療広域連合 ☎011-290-5601  
(〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目国保会館)  
役場健康福祉課国保・介護グループ ☎⑤4555



# 脳ドック

安平町国民健康保険

後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

## 検診を実施します

この検診は、循環器系の病気の中でも多く見受けられる脳梗塞などの脳血管疾患の早期発見、早期治療をするために実施します。

**対象要件** 次の①から⑦までの全ての要件を満たしている方が対象です。

- ①申込日・検診受診日において、安平町に住所がある方
- ②安平町国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入されている方で保険税、保険料の滞納がないこと
- ③平成26年3月31日現在で満40歳以上の方
- ④脳疾患で治療中でないこと。また過去に治療歴があり、現在も定期的に通院の事実がないこと
- ⑤ペースメーカーや外科用クリップなどの金属が体内に入っていないこと
- ⑥前年度において安平町が実施した脳ドック検診を受けていないこと
- ⑦脳ドック検査申込日の前1年間、医療保険でMRA検査を受けていないこと

**受診費用** 9,000円（交通費は本人負担です。）

**定員** ・苫小牧市内の医療機関で受診希望の方 40名  
・千歳市内の医療機関で受診希望の方 20名

**受付期間** 7月10日（水）～19日（金）※土日・祝日を除く

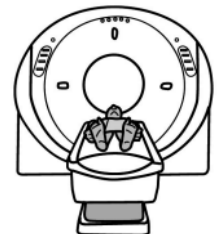
**実施方法** 電話での受付終了後、受診決定通知書と予約方法等の説明書を送付しますので、その内容に従い下表の医療機関を予約して受診してください。

**問合せ** 健康福祉課国保・介護グループ ☎⑤ 4555

## 脳ドック受付電話番号 ☎⑤ 2411

※お電話のみの受付

**定員になり次第、受付を終了します。**



### 脳ドック実施医療機関

苫小牧地区	千歳地区
苫小牧市立総合病院（清水町1丁目5番20号）	市立千歳市民病院（北光2丁目1番1号）
同樹会苫小牧病院（新中野町3丁目9番10号）	千歳豊友会病院（富丘1丁目618番6号）
苫小牧日翔病院（矢代町2丁目9番13号）	千歳脳神経外科（日の出1丁目1番40号）
とまこまい脳神経外科（光洋町1丁目12番20号）	
苫小牧東部脳神経外科（北栄町2丁目27番12号）	

## 安平町国民健康保険に加入している皆さんへ

# 減額認定証に関するお知らせです

問合せ 健康福祉課国保・介護グループ ☎ 4555

### 減額認定証をお持ちの方へ

現在ご使用中の『限度額適用・標準負担額減額認定証』や『限度額適用認定証』の有効期限が平成 25 年 7 月 31 日までとなっている方は、有効期限が満了になり 8 月以降はご使用できなくなります。

8 月以降も交付を希望される方は、7 月上旬に更新のご案内を郵送しますので、手続きをしてください。有効期限が平成 25 年 7 月 31 日となっていない方は別途ご連絡します。

### 減額認定証をお持ちでない 70 歳以上の方

限度額適用・標準負担額減額認定証は、同一世帯の国保加入者（国保に加入していない世帯主も含まれます。）に住民税が課税されている方がいない世帯（住民税非課税世帯）の方の医療費や入院した際の食事代の自己負担を軽減するためのものです。

入院時に減額認定証を提示しない場合は、住民税非課税世帯であっても食事代の軽減を受けることはできません。また、退院後に手続きされた場合は、原則として食事代の差額の払い戻しはできませんので、事前に手続きすることをお勧めします。

### 減額認定証をお持ちでない 70 歳未満の方

70 歳未満の方の医療費の自己負担を軽減するためのもので、同一世帯の国保加入者（国保に加入していない世帯主も含まれます。）に住民税が課税されている方がいない世帯（住民税非課税世帯）の方は『限度額適用・標準負担額減額認定証』、住民税が課税されている方が一人でもいる世帯（住民税課税世帯）の方は『限度額適用認定証』をお渡ししています。

減額認定証をお持ちでない方は、一旦は高額な医療費を病院に納めなければならなくなりますので、事前に手続きすることをお勧めします。

## 減額認定証に関わるお支払いについて

### 70 歳以上の方

減額認定証の申請手続きをして交付が決定されると、区分 I または区分 II のどちらかに判定され、減額認定証の適用区分欄に記載されます。（表 1）

受診する際は、保険証・高齢受給者証と減額認定証を病院の窓口提出すると、病院側が適用区分欄を確認し、その区分に応じた医療費（表 2）や入院時の食事代（表 3）を徴収してくれます。

※非課税世帯にも関わらず減額認定証をお持ちでない方は、表 2 及び表 3 中の「一般」または「現役並み所得者」の区分が適用されます。※課税世帯で減額認定証の交付を受けられない方は、表 2 及び表 3 中の「一般」、3 割負担の方は「現役並み所得者」の区分が適用され、その分が徴収されます。

区分（表 1）

住民税非課税世帯の区分 I・II の適用	
区分 I	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
	世帯全員が所得 0 円かつ公的年金受給額 80 万円以下の方
	老齢福祉年金を受給されている方
区分 II	区分 I に該当しない方

（表 2、表 3 は次ページ）



医療費（表2）

区 分		自己負担限度額（入院）
現役並み所得者		80,100円＋1% (44,400円) ※
一 般		44,400円
住民税非課税世帯	区分Ⅱ	24,600円
	区分Ⅰ	15,000円

※＋1%とは、「医療費総額－267,000円の1%」です。また、（ ）内の金額は過去12か月に3回以上高額療養費の支給を受けた場合の限度額です。

食事代（表3）

区 分		食事代（1食）	
現役並み所得者・一般		260円	
住民税非課税世帯	区分Ⅰ		
	区分Ⅱ	90日未満	210円
		90日超 ※	160円

※過去12か月で減額認定証区分Ⅱの交付を受けた期間の内、通算して90日を超えて入院した場合に該当します。ただし、別途手続きが必要ですのでお尋ねください。

## 70歳未満の方

減額認定証の申請手続きをして交付が決定されると、区分A・B・Cのいずれかに判定され、減額認定証の適用区分欄に記載されます。（表1）

受診する際は、保険証と減額認定証を病院の窓口へ提出すると、病院側が適用区分欄を確認し、その区分に応じた医療費（表2）や入院時の食事代（表3）を徴収してくれます。

※減額認定証をお持ちでない方は、通常の3割負担で徴収されます。ただし、医療費のみ差額を高額療養費としてお返ししますが、手続きが必要ですので別途ご案内します。（入院時の食事代の差額は、原則払い戻しはできません。）

区分（表1）

減額認定証の区分	
A	同一世帯内の国保加入者の所得から33万円を差引いた額の合計が600万円を超える世帯の方
B	住民税非課税世帯に属するA以外の方
C	住民税非課税世帯に属する方

医療費（表2）

区 分	自己負担限度額
A	150,000円＋1% ※1 (83,400円)
B	80,100円＋1% ※2 (44,400円)
C	35,400円 (24,600円)

※1 ＋1%とは、「医療費総額－500,000円の1%」です。  
 ※2 ＋1%とは、「医療費総額－267,000円の1%」です。  
 （ ）内の金額は過去12か月に3回以上高額療養費の支給を受けた場合の限度額です。

食事代（表3）

区 分		食事代（1食）
A・B		260円
C	90日未満	210円
	90日超 ※	160円

※過去12か月で減額認定証区分Cの交付を受けた期間の内、通算して90日を超えて入院した場合に該当します。ただし別途手続きが必要ですのでお尋ねください。

## 入院時の病院でのお支払いに関する注意事項

入院した際の病院でのお支払いについては、医療費（表2）と食事代（表3）のほかに、病衣代などのいわゆる雑費や健康保険が適用されない文書料なども加わる場合があります。

### 高額な外来診療を受ける方へ

これまで高額な外来診療を受けたとき、ひと月の窓口負担が自己負担限度額以上になった場合でも、その額の支払いが必要でしたが、限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証を提示すれば、入院した場合と同様に、同一の医療機関での同一月の窓口負担額を高額療養費の自己負担限度額までとすることができます。

# 国民年金保険料免除制度が あります

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予制度がありますので、役場の年金窓口で手続きをしてください。

## 第1号被保険者の免除制度

申請者本人、申請者の配偶者、世帯主の前年の所得をもとに審査・判定を行います。

失業した場合などの理由でも承認されることがあります（免除の承認期間は7月から翌年6月まで）。

前年から引き続き免除の承認を希望される方、または新たに免除を希望される方は申請が必要です。

※全額免除（失業や天災等を理由とした場合を除く）の該当者は継続申請ができます。



## 学生納付特例制度

20歳以上の学生が申請し承認されると、保険料の納付が卒業まで猶予される制度です（申請は毎年度必要）。学生納付特例を受けるには、大学や短大専修学校など各種学校に在学し、学生本人の前年の所得が一定以下であることが条件です。

## 若年者納付猶予制度

20歳代の第1号被保険者が申請し、承認されると保険料の納付が猶予される制度です。若年者納付猶予を受けるには、本人とその配偶者の所得が一定以下であることが条件です。

### ▶手続きに必要なもの

- ・年金手帳または基礎年金番号がわかるもの
- ・印鑑
- ・平成25年1月1日に安平町に住民登録がない方は、前住地から前年の所得証明書をとり寄せてください。
- ・学生納付特例の申請については、在学証明書または学生証
- ・失業などを理由にする場合は、「雇用保険受給資格証」や「離職票」など

平成25年度の免除等の受付は平成25年7月1日から開始され、平成25年7月分から平成26年6月分までの期間を対象として審査を行います。

なお、平成25年7月に申請する場合は、平成24年7月分から平成25年6月分までの期間（前一年間分）についても申請することができますので、前一年間分の免除等も併せて申請される場合は、申請書を2枚提出してください。

窓口・問合せ 早来庁舎住民生活課住民サービスグループ ☎② 2940  
追分庁舎健康福祉課住民サービスグループ ☎⑤ 2411

## 国民年金保険料は 納付期限までに納めましょう

日本年金機構から送られた納付書で、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また口座振替による納付には割引もあります。



# 安平町高齢者いきいき事業



## 平成 25 年度 高齢者スポーツ大会参加者募集

日時 7月26日(金) 開会式 10時～  
場所 早来小学校体育館

申込み方法 安平町内に居住している60歳以上の方ならどなたでも参加できます。

老人クラブ会員の方：各老人クラブにお申し込みください。

老人クラブに加入していない方：安平町社会福祉協議会へお申し込みください。

社会福祉協議会本所(かしわ館) ☎ 3061・追分支所(ぬくもりセンター) ☎ 2263  
※土日、祝日を除く 8時30分～17時15分まで受付

申込み期限 7月12日(金)

その他

- 当日は町内16か所を回る送迎バスを用意しています。ご利用される方は申込時に停留所を確認し、乗り場をお伝えください。
- 当日は「上履き」をご用意ください。
- 当日は参加者に昼食をご用意しています。

※バス利用上の注意事項

- ▶出発時間までに乗り場に集まってください。
- ▶バスの申込み人数によって経路が変更となる場合もありますので、ご了承ください。
- ▶道路の状況によっては、多少時間がおくれることもあります。

主催：安平町高齢者いきいき事業実行委員会

共催：安平町・安平町教育委員会・安平町老人クラブ連合会

主管：安平町社会福祉協議会

後援：早来地区自治会連合会、安平地区連合自治会、遠浅地区自治会連絡協議会、  
追分地区町内会連合会、婦人団体連絡協議会、安平町老人と共に歩む会

広告欄

医療法人社団玄洋会道央佐藤病院

## デイサービス センター拓勇

### 無料体験実施中

無料体験も、送迎致します。  
お気軽にお問い合わせ下さい。



天然温泉大浴場



カラオケルーム

### ココが違う! 8つのポイント

- ★天然温泉  
苫小牧市アルデンゆのみの湯と同じ泉質です。
- ★北海道で初導入 人工炭酸水の足浴  
炭酸泉効果で血圧を下げ、保温効果もあります。
- ★レストラン形式のお食事  
メニューからお好きなお料理を選んで頂けます。
- ★選べる参加プログラム  
ご自分のお好きなプログラムを選び決めて頂けます。
- ★当日の時間変更に対応  
急な予定変更も出来ます。4つの時間帯でご利用頂けます。
- ★カラオケ兼シアタールーム  
専用のカラオケルームがあります。
- ★リラクゼーションルーム  
6台の電動リクライニングチェアを用意しております。
- ★ウォーターマッサージ器の設置  
水圧を利用したベッド型のマッサージ器

〒059-1302 苫小牧市拓勇西町4丁目1-7

TEL:0144-53-0035 FAX:0144-53-0055

## 居宅介護支援事業所 拓勇

介護保険・介護施設についてご相談下さい。  
TEL:0144-53-0033

# お知らせ

## 有料指定ごみ袋を支給します

7月1日から家庭ごみ有料化のスタートに伴い、安平町では、ごみの減量が特に難しい「紙おむつ」を日常的に使用する乳幼児の保護者、在宅高齢者等の介護を行う介護者における、指定ごみ袋購入費用の負担軽減のため、指定ごみ袋（燃やせるごみ袋20リットル）を支給しています。

※上記対象者において、毎年4月1日（平成25年度は7月1日）を基準日とし、申請日の属する月から年度末までの月数に応じて、町が算定した枚数（1か月10枚を限度）を支給します。

### 申請・支給

対象要件に該当する方は、年度ごとに申請が必要となります。なお、平成25年度においては、該当すると思われる世帯にご案内を送付していますので、左記でお手続きください。

### その他

基準日以降の出生や介護認定、転入などの異動により該当となる場合は、担当窓口において手続き等の勧奨を行いますのでご協力ください。

### 申請先

住民生活課 住民サービスグループ・健康福祉課 住民サービスグループ  
問合せ 住民生活課

☎ 2940

(1) 3歳未満（平成22年7月2日以降生まれ）の乳幼児がいる保護者  
(2) 要介護3以上と認定された高齢者等を在宅で介護する方で、安平町が実施している生活支援（介護用品支給）事業のサービスを利用している介護者

### 支給品目

燃やせるごみ袋20リットル

## 交通規制のお知らせ

立木伐採工事の実施に伴い交通規制が行われますので、付近を通行する際は現場の指示に従ってください。

工事期間中は何かとご不便をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願いします。

### 工事場所

町道大町北進基線（早来大町142・1地先）

### 規制期間及び時間帯

7月8日（月）～13日（土）  
8時30分～16時30分

### 規制方法

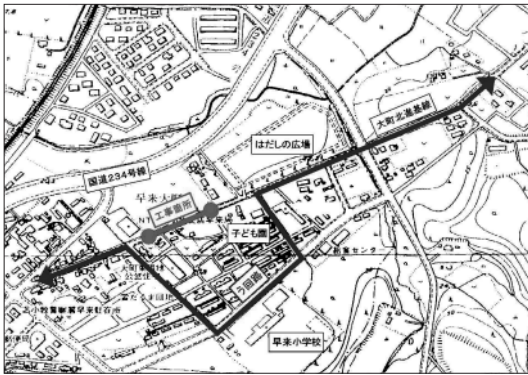
通行止め（作業時間帯以外は通行解放）

### 施工業者

王子木材緑化株式会社

### 問合せ

建設課 土木・公園グループ  
☎ 2496



## 実施団体の皆さんへ

次のとおりJR駅前花壇環境整備を実施しますので、作業のしやすい服装でお越しください。

日時 7月18日（木）

13時30分～14時30分

### 場所

JR早来駅前

### 内容

駅前花壇の草取り、清掃活動

### 持ち物

軍手やシヨベルなど

### その他

雨天延期の場合、11時より物産館入り口に張り紙を掲示します。

### 問合せ

まちづくり推進課  
☎ 2514

### ピーティーサポート

R234実施団体

東早来自治会、あけぼの自治会、あかね自治会、さかえ自治会、しらかば自治会

北町自治会、ときわ自治会、守田自治会、北進自治会、とまこまい広域農業協同組合

早来支所、早来ライオンズクラブ、早来婦人会、安平町日赤奉仕団、安平建設協会、役場親睦会、安平町観光協会、早来技能士会、安平町商工会

## 入居者募集



平成24年11月完成

### アリーヴィオ遠浅

物件 2LDK 1階 61,000円(全室)  
2階 62,000円(全室)  
家賃 1ヶ月 町内会費 350円/月別途

### 敷金 1ヶ月

住所 安平町遠浅129-1

物件概要 木造2階建 2LDK 8世帯

専有床面積 59.396㎡

バルコニー 3.780㎡

駐車場2台×8世帯(無料)

### 付帯設備概要

- ☆システムキッチン(L1800)
- ☆ユニットバス(0.75坪)
- ☆ガス湯沸かし器(追焚き付)
- ☆FF灯油ストーブ
- ☆ウォシュレット便座
- ☆シャワー・ドレッサー
- ☆ロスナイ24時間換気
- ☆全室照明付き(LED)
- ☆トランクルーム(物置)付き
- ☆駐輪場有り

当物件はローソク遠浅店のほぼ斜め前に建っています。お気軽に連絡ください。

問い合わせ先  
**Aプラス**  
011-706-0017  
**長野建設㈱**  
0145-25-2509

## 広告欄



ノルディックウォーキング  
のポール貸出します

最近スキーのストックに似たポールを使って歩くノルディックウォーキングに励む人が増えていきます。通常のウォーキングと違い、ポールを使うことで、心拍数が上がります、運動量が増えます。  
また、二の腕の引き締めにも効果があります。



町では、このノルディックウォーキングを体験してみたい方にポールの貸出をします。ご希望の方はお気軽にお問い合わせください。  
対象 町内在住の方  
貸出期間 最大14日間  
数量 20組  
料金 無料  
その他 体験後に購入を希望される方はご相談ください。  
貸出窓口 健康福祉課健康推進グループ・住民生活課住民サービスグループ  
申込み・問合せ 健康福祉課健康推進グループ  
☎2425



子どもからお年寄りまで楽しめる  
パークゴルフで交流を深めませんか？

第15回おいわけアサヒメロン  
カップパークゴルフ大会

日時 7月28日(日) ※雨天決行  
受付7時～(開会8時)  
場所 安平山パークゴルフコース  
参加料 2,500円/1人(昼食付き)  
締切 7月12日(金)

※上記締切日までに参加料を添えてお申し込みください。なお、当日不参加となった場合でも参加料は返金できませんのでご了承ください。  
申込み・問合せ

おいわけアサヒメロンカップパークゴルフ大会実行委員会 塩谷☎2824・柿坂☎3593  
参加賞を用意しています。  
ぜひ、お申し込みください！

JAとまこまい広域ホルスタインショウ  
大・中・小の牛が集まってミスコンを開催!!

日時 7月13日(土) 10時～  
会場 北海道ホルスタイン共進会場  
(早来新栄4)



主催・問合せ  
JAとまこまい広域ホルスタインショウ実行委員会 (JAとまこまい広域畜産部) ☎2525

不正軽油ストップ

7月は「不正軽油防止強化月間」  
北海道では、不正軽油を「売らない・買わない・使わない」を合言葉に不正軽油の撲滅に取り組んでいます。  
不正軽油を見たり聞いたりした時は、「不正軽油ストップ 110番」0800-8002-110へ情報の提供をお待ちしています。



くらしの相談員が日頃の悩みや心配事の相談をお聞きします

安平町くらしの相談員 神谷和夫  
連絡先 080-6085-2262

日常生活で困っていることや悩みごと、「どこに相談したらよいかわからない…」このようなことはございませんか？

くらしの相談員は、町民の皆さん一人ひとりに、十分な時間をかけて大切に対応させていただきます。お気軽にお電話ください。

※民事相談(隣人とのトラブル、離婚相談、金銭貸借)に関してはお受けすることができません。

場所	日程	時間
追分庁舎	土・日・祝日 月	8時30分～ 17時15分
早来庁舎	火	

※月・火曜日は、町内巡回訪問のため不在の時があります。事前にお電話をいただければお待ちします。

広告欄

あなたの悩みに

- 離婚 (45分)
- 多重債務 (30分)
- 交通事故 (30分)
- 雇用トラブル (30分)

相談無料 ※その他相談は有料のご案内となります。

相談予約ダイヤル **0144-35-8373**  
平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)

コタエを出します

札幌弁護士会 苫小牧法律相談センター

広告欄

一人で悩みを抱えずに、お気軽にご相談下さい。

**むらやま法律事務所**

相談内容/借金・過払金請求・労働問題・離婚・相続・交通事故 その他  
**借金・過払金請求に関する相談は無料**

弁護士 邨山(むらやま) 達哉  
**TEL 0144-31-4750**

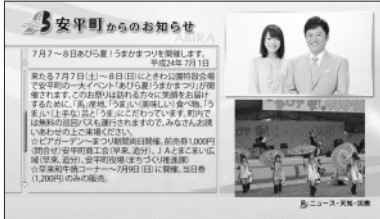
受付時間 月～金 9:30～17:00(予約制) ※祝日は除きます  
苫小牧 むらやま 検索 (詳しくはHPをご覧ください)

3階 むらやま法律事務所  
苫小牧駅 北口ビル  
Alba苫小牧  
王子製紙  
JR苫小牧駅  
ega

# HTB データ放送 『7月のトピックス』



↑地域発トピックス画面

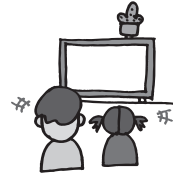


↑ネット On 画面

※ネットOn!はテレビをインターネットに接続する必要があります。

町では、北海道テレビ株式会社（HTB）と連携し、デジタルテレビのデータ放送を通じて、町からのお知らせやイベント、身近な情報を配信中です。安平町の旬の話題をご覧ください。  
 ※インターネットに接続すると、より詳しい情報を観ることができます。  
 問合せ 総務課情報グループ ☎@2511

7月のトピックス
安平町まち・あいステーション「ラピア」に決定
見所がいっぱい安平町鹿公園へようこそ
夏の行事のお知らせ
有料指定ごみ袋の現物支給について



次の更新は7月22日

※テレビのチャンネルをHTBに合わせ、dボタンを押し、データ放送画面からご覧ください。

## むかわ町穂別地球体験館からのお知らせ

### 今年も夏休み特別イベント 「ナイトツアー」を開催

今年の夏、地球体験館では、来場の皆さんに警察官の見習いとして『殺人未遂事件』を捜査してもらいます。

はたして、アナタは無事、犯人を見つけることができるだろうか...  
 詳しくは地球体験館ナイトツアー特設ホームページをご覧ください。

[http://taikenkan.web.fc2.com/night2013\\_index.html](http://taikenkan.web.fc2.com/night2013_index.html)

※安平町の方も町民料金で入館できます。

開催日 7月6日（土）～8月10日（土） 毎週土曜日

時間 17時45分～20時

料金 大人500円・小中高校生250円・幼児無料

問合せ むかわ町穂別地球体験館 ☎0145-45-2341

受付で必ず  
『安平町民です』  
とお伝えください。

## 苫小牧市医師会休日当番実施医療機関

（診療時間9時～17時）

7月（内科）	7月（外科）
7日 苫小牧消化器外科 北栄町3 ☎⑤ 6655	7日 三上外科整形外科 元中野町3 ☎③ 7815
14日 阿部内科医院 本町1 ☎⑥ 0066	14日 同樹会苫小牧病院 新中野町3 ☎⑥ 1221
15日 すえくに医院 川沿町6 ☎⑦ 8385	15日 苫小牧消化器外科 北栄町3 ☎⑤ 6655
21日 桜木ファミリークリニック 桜木町2 ☎⑦ 2351	21日 苫小牧日翔病院 矢代町2 ☎⑦ 7000
28日 吉田内科医院 川沿町4 ☎③ 6233	28日 山下医院 大成町1 ☎⑦ 8828
8月（内科）	8月（外科）
4日 方安庵青雲町クリニック 青雲町2 ☎⑩ 5555	4日 勤医協苫小牧病院 見山町1 ☎⑦ 3151



### 苫小牧夜間休日急病センター（苫小牧市旭町2丁目）☎⑤ 0001

○科目 内科、小児科

○診療時間 平日：19時～翌朝7時 土曜：14時～翌朝7時

日曜・祝日、年末年始(12/31～1/3)：9時～翌朝7時



【室蘭地方気象台発】気象台からの防災メモ

台風

台風によって引き起こされる災害には、暴風、大雨、洪水、高潮、高波などがありますが、これらは単独で発生するだけではなく、複合して発生し大きな被害となることがあります。



台風の接近が予想されるときは、増水した河川、がけ崩れの危険のある場所、高波が打ち寄せる海岸など、危険な場所には絶対近づかないようにするとともに、風による飛散物や倒木などにも警戒してください。また、避難場所を確認しておくなどの準備も重要です。

問合せ 室蘭地方気象台 ☎ 0143 - 22 - 4249

行政相談委員にご相談ください

行政相談委員は、役所と皆さんのパイプ役です。お気軽にご相談ください。

年金、税金、登記、道路、河川、窓口サービスなど、役所の業務についての苦情、要望、意見をお聞きして改善を図ります。相談は無料、秘密は厳守します。

口頭・お電話・お手紙で行政相談委員にお申し出ください。

【追分地区】

平野秀樹氏 ☎/FAX 2774

【早来地区】

水野 佐氏 ☎ 3518 / FAX 3527

問合せ 総務課総務グループ ☎ 2511

善意

社会福祉協議会へ

篤志寄付

・青葉町内会婦人部えこつと

・中村幸三さん(早来大町)

福祉用具購入費として

・徳織富美子さん

(追分緑が丘)

点訳広報あびら6月号

・安平町点訳赤十字奉仕団



野尻敏夫	6/20(59)	花園若草
木戸正雄	6/15(82)	早来大町
佐々木響輝	6/14(96)	安平
浪岡シミ	6/10(78)	追分春日
目黒ミツエ	6/9(100)	追分本町
石橋フミ子	5/28(85)	追分本町
松島 榮	5/26(85)	追分青葉

お悔やみ申し上げます

結婚おめでとうございます  
江指浩幸(札幌市)  
吉田てる美(遠浅)

お誕生おめでとうございます  
棚田ももこ  
6/5(女・敏光) 追分本町  
城畑 優ゆち  
6/8(男・克考) 早来富岡

マチの人口・世帯

総人口 8,684人 (-5)  
男性 4,272人 (-5)  
女性 4,412人 (±0)  
世帯数 4,259世帯 (-7)  
(平成25年6月30日現在)

交通事故死  
ゼロ運動  
平成25年6月30日現在 969日

次回町広報配布日は

□町広報配布日は次のとおりです。  
広報笑顔(スマイル)7月号は22日(月)、広報あびら8月号は5日(月)が配布日となります。  
安平町ホームページでも見ることができます。

安平町ホームページ

検索

総務課情報グループ ☎ 2751

公営住宅・特公賃住宅・町営住宅の入居者募集は、笑顔(スマイル)をご覧ください。

# 元気に 大きくな～れ!



しおり  
鈴木詩織ちゃんと  
お母さんの貴子さん  
(追分花園)



ゆうのすけ  
金 侑之介くんと  
お母さんのあずささん  
(早来大町)



けんしん  
金田兼臣くんと  
お母さんの香帆里さん  
(追分花園)

## CHILD & MOTHER

※広報紙に掲載した写真を無料で提供していますので、ご希望の方は総務課情報グループ（☎2511）へご連絡ください。  
なお、第三者の方へは提供できませんので、ご了承ください。

### 編集後記

7月になって日差しもどんどん強くなり安平町にも夏がやってきましたね。

外を歩いていると蝉の鳴き声がよく聞こえ、夏を感じます。皆さんも、思い思いの夏を感じているのではないのでしょうか。

夏になると気をつけなければいけないのが「食中毒」や「熱中症」ですね。

しっかりと対策を行い夏を楽しみましょう。(K)

長かった6月が終わり、少しほっとしています。運動会や体育祭では「休みなのに大変ね。」と色々な方に声を掛けて頂き、とても嬉しかったです。

フェイスブックも好調で、ご覧になっている方からも「いいね」をたくさん頂いています。広報紙よりも身近な情報を随時更新していますので、ぜひ、ご覧ください。対して不調なのは家庭ごみの分別でしょうか。資源になるものを知ると、分別も苦ではないような。(K)

発行 安平町 企画編集／総務課情報グループ

☎05911595

勇払郡安平町早来大町95番地（☎014522511）